

芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関する
ご意見等への回答について

NO.1	駐車場・駐輪場 に関するご意見等の要旨	回答
ア	北側前面道路で車が並ばないようにしてほしい。	<p>駐車場 8 台分、駐輪場 1 5 台分を確保し、保護者の送迎用及び給食材料搬入等の業者用として使用する計画です。</p> <p>また、事前に保護者の利用時間を把握し、必要に応じて利用時間の指定による規制を行うことで、限られた台数で対応できるよう運営面での対策も行います。</p> <p>なお、駐車場 1 台分のスペースは、2.5m×5mを確保するとともに、一般的には5.5～6mの転回スペースを8mで確保する計画としています。</p> <p>加えて、緊急時等の対応として、自転車及び自動車が園庭に入れることを考慮した設計といたします。</p>
イ	駐輪場及び駐車場の台数は、職員の通勤用としての使用も計画されていますか。それとも、保護者の送迎用として計画されていますか。	
ウ	駐輪場及び駐車場のスペース及び台数は十分確保されていますか。	
エ	路上駐車・駐輪の抑制のため、自転車及び車が園庭に入れるよう計画してほしい。	
NO.2	周辺道路の安全対策 に関するご意見等の要旨	回答
ア	朝の8時前後は、小学生の登校時間です。小学生との事故が生じないようにきちんと計画してほしい。	<p>現在、当法人が運営する85人定員の保育施設同様、送迎時において、小学生を含む歩行者の安全確保、自動車・自転車の事故防止及び路上駐停車の抑止のため、管理員を毎日午前7時～午前10時及び午後4時～午後7時の時間帯に1名配置します。</p> <p>管理員の増員や配置計画については、開園後の運用面との対策と併せて周辺住民の皆様からのご意見も頂きながら、必要に応じて見直しを行う所存です。</p> <p>また、保護者の就労状況等により園児の登降園時間が決まるため、登降園時間を制限することはしかなませんが、登降園時間の集中による安全確保については、事前に自動車等を利用される保護者の利用時間を把握し、必要に応じて利用時間の指定による規制をするなど対策を講じてまいります。</p> <p>なお、保護者には施設利用における重要事項説明等の場で、西側丁字路の通行における周辺住民の皆様からのご意見も含めて周知を徹底し、保育所への迂回進入及び退出を依頼するなど周辺道路の安全対策に取り組んでまいります。</p>
イ	子どもの飛び出しや、車での送迎についてなど周辺道路の安全対策をどのように考えていますか。	
ウ	送迎時の道順について、利用者にとどの道を通っていただくか具体的に計画されていますか。検討いただき、利用者にと徹底してほしい。	
エ	天候等により管理員が一人では不足することも考えられるが、複数配置は計画してほしい。	
オ	西側の丁字路は、傾斜があり見通しが悪いため通らない方がよいのではないですか。	
カ	東側の道路は幅員が広く路上駐停車が生じる懸念があるため、東側の道路にも管理員を配置してほしい。	
キ	幼稚園と異なり、登降園時間が分散されているが、ある程度限られた時間で登降園してほしい。	
ク	送迎時等の路上駐停車や人の混雑の抑制についてどのように考えていますか。	
NO.3	防音対策 に関するご意見等の要旨	回答
ア	一日の生活において園庭で遊ぶ時間を教えてほしい。	<p>季節にもよりますが、午前は9時40分頃から11時頃まで、午後は3時40分頃から5時30分頃まで園庭に出て遊びますが、日々の運営において80名全員が一斉に園庭で遊ぶことはありません。</p> <p>また、放送器具については普段は使用せず、緊急時や定期訓練実施時のみ使用し、運動会等の行事は園庭では行わず近隣の運動場等を使用する予定です。</p> <p>次に、建物については窓を複層ガラスとし、東西の隣接敷地との外構フェンスについては遮音と土埃の飛散を抑止する性能のあるフェンスの設置を設計に反映いたします。</p> <p>加えて、工事中は騒音規制法・振動規制法等の関係法令を順守し、防音対策を行います。</p> <p>それから、分庁舎の小規模保育事業所においても、保護者の就労状況等により土曜日でも保育を行う必要があり、小規模保育事業所への集約は面積等の制約により、受け入れが不可能なため、当保育所内での保育を行います。月～金曜日同様、周辺住民の皆様のご迷惑とならないよう、安全対策等を講じてまいります。</p> <p>また、空調室外機については、屋上に集約し、配置することで、敷地との距離を確保した設計といたします。</p> <p>最後に、保育所2階のレイアウトについては、部屋からトイレの距離が短い順に、西側から3歳児、4歳児、5歳児の部屋を配置しています。</p>
イ	園庭で放送器具は使用しますか。また、行事を園庭で開催しますか。	
ウ	静かな住環境のため、建物や隣地との外壁について、工事期間も含め防音対策を計画してほしい。	
エ	土曜日だけ、分庁舎の小規模保育事業所に希望される子どもたちを集められませんか。	
オ	空調室外機は、どこに配置しますか。	
カ	保育所2階のレイアウトについて、どのような考えかたで3歳児、4歳児、5歳児の部屋を配置しているのですか？	

NO.4	<p style="text-align: center;">非常時・災害時対応 に関するご意見等の要旨</p> <p>ア 海拔何メートルかを踏まえた計画としていますか。</p> <p>イ 災害発生時のために、井戸を掘ってほしい。</p> <p>ウ 消火栓の設置計画はありますか。</p> <p>エ 非常時の備蓄品などを用意されますか。また、備蓄倉庫の設置計画はありますか。</p>	<p>海拔等の状況を踏まえた避難計画等を策定し、計画に基づいた訓練を定期的実施します。</p> <p>また、災害時の備蓄倉庫を設置し、備蓄品を用意する予定です。</p> <p>次に、消火栓については、保育所開設予定地周辺の消火栓配置状況を踏まえて検討した結果、設置の予定はございません。</p> <p>それから、井戸については、水量・水質の調査結果及び周辺への影響を考慮したうえで可能であれば設置を検討します。</p>
NO.5	<p style="text-align: center;">運営面 に関するご意見等の要旨</p> <p>ア 一時保育の実施を計画されていますか。</p> <p>イ ゴミ出しは、浜芦屋町のルールで出されますか。</p> <p>ウ 送迎時の保護者同士の立ち話をしないようにしてほしい。</p> <p>エ プールは設置されますか。</p> <p>オ 夜間の防犯対策をきちんとしてほしい。</p>	<p style="text-align: center;">回答</p> <p>一時保育については実施予定です。</p> <p>また、ゴミについては、事業ごみとして専門業者が毎日回収し、町内用のゴミステーションについても、敷地内に設置する予定としています。</p> <p>次に、保護者の送迎時の立ち話については、重要事項説明等の場で周知徹底し、順守いただきます。</p> <p>それから、プールについては、夏期のみ、園庭に組立て式のプールを設置します。</p> <p>最後に、夜間の防犯対策については、夜間防犯管理システムによる対策を行います。</p>
NO.6	<p style="text-align: center;">樹木・砂埃・境界 に関するご意見等の要旨</p> <p>ア 樹木はすべて抜いてしまう計画ですか。</p> <p>イ ハートフル敷地南西角にある巨木を残してほしい。</p> <p>ウ 砂埃への対策をしてほしい。</p> <p>エ 隣地との境界には、どのようなものを設置される計画ですか。</p>	<p style="text-align: center;">回答</p> <p>樹木については、木を残してほしいというご意見や、害虫、落葉及び鳥の糞害等の園児や周辺住民の皆様への影響等を考慮し、植栽計画を検討する必要があります。なお、敷地中央付近の木については、シンボルツリーとして残す計画をしています。</p> <p>次に、隣地との境界には、メッシュフェンスではなく、遮音と土埃の飛散を抑止する性能のあるフェンスの設置を設計に反映いたします。</p> <p>それから、園庭の周囲を芝生化し、土は中央部分のみとします。毎日の芝生への水撒きの際に土にも水を撒くなど運用面での土埃の飛散の抑止にも努めます。</p>
NO.7	<p style="text-align: center;">その他のご意見等の要旨</p> <p>ア 運営が始まってみないと分からないことがあり、その立場になってみないと分からないと思います。ある程度の時期が来たら、見直してくれるなどの配慮はありますか。</p> <p>イ 説明会での意見等を検討した結果を報告する説明会を、再度修正の反映ができる時期に改めて開催してほしい。</p>	<p style="text-align: center;">回答</p> <p>今までに頂いたご意見については本書により回答をさせて頂いておりますが、今後も継続して、周辺住民の皆様からのご意見等について個別に対応をさせて頂き、必要に応じて見直しを行う所存です。今回の回答につきまして、ご意見等がございましたら、当法人連絡先までご連絡ください。</p> <p>なお、工事前説明会は本年7月頃開催予定としておりますことも併せてお伝えさせていただきます。</p>